

第5回 諫早市総合計画審議会 会議記録

日 時：平成27年10月21日（水）
午後1時30分～3時00分
場 所：諫早市役所5階 大会議室

《 会 議 次 第 》

- 1 開会（進行：政策振興部次長）
- 2 会長あいさつ（黒田会長）
- 3 報告（企画政策課主任）
 - ・将来都市像について
- 4 議題（進行：黒田会長）
 - （1）諫早市総合計画骨子（案）について
 - ・第2次諫早市総合計画骨子（案）
 - ・諫早市総合計画にかかる御意見
- 5 その他
 - ・第2次総合計画策定に向けての提言書について
 - ・長崎県総合計画（仮称）素案
- 6 閉会

＜意見交換＞要旨

(会長)

皆さん、こんにちは。委員の皆様におかれましては、御多用のところお集まりいただきありがとうございます。本日は前回御協議いただきました将来都市像につきまして、御報告させていただき、その後、総合計画の骨子（案）につきまして議論してまいりたいと思います。皆様の活発な御意見で、有意義な会議になることをお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。

(会長)

それでは次第に沿って会議を進めていきたいと思います。会議次第3の報告として、将来都市像につきまして報告をさせていただきます。前回の審議会時に意見が多かった3案につきまして、会長預かりとさせていただいていましたので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～事前配付の資料No. 1により、将来都市像について説明～

(会長)

それでは、将来都市像につきまして報告をしていただきましたけれども、前回こういう方向でお願いしておりましたが、改めて、最終的に皆さんの御賛同を得られましたら、ひとつ大きな拍手をお願いしたいと思います、

(委員一同)

～全員拍手～

(会長)

ありがとうございます。説明文につきましては、今後素案をつくる際に、少し推敲をさせていただくこともあろうかと存じますが、その点については、私にお任せいただければと存じます。

それでは、会議次第4の議題（1）諫早市総合計画骨子（案）につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～事前配付の資料No. 2により、
第2次諫早市総合計画骨子（案）について説明～

(会長)

ただいま事務局から、骨子（案）についていろいろ説明がありましたが、前

回までの意見を反映して、報告をいただいております。多岐にわたっておりますので、どの分野からでも結構でございますので、あるいは個別の事業についてでも結構ですので、皆様からの御意見を頂戴できればと思います。

(委員)

10ページの「活力あるしごとづくり」の「地域資源を活かした観光・物産」において、諫早独自の加工食品ができないものか。

(事務局)

今、御意見をいただきました「地域資源を活かした観光・物産」を使った特産品の開発ということですが、14ページに記載しておりますが、地域で産する農林水産物などを活用した「諫早」ならではの特産品づくりを進めますと、考えております。委員からの意見におきましても、この中で対応できようかと思っております。

(委員)

それぞれ必要なことだと思っておりますが、それぞれ委員さんたちは得意とする分野があるかと思っております。小さい単位で会を開いていくということは励んでおられるのか。

(事務局)

総合計画の審議会ということで、25名の委員から審議していただいているところです。委員が言われますように、商工業の分野であるとか、農林水産業の分野であるとか、教育や福祉の分野とか、いろんな方に委員になっていただいております。私どもとしては、分科会とか小委員会とかいうことではなく、全体会の中でいろんな意見をいただき、今後の総合計画の中に多くの案や意見をお聞きし、まちづくり懇談会や市議会の方からも御意見をいただいておりますので、そういうものをできるだけ反映したような案をつくって、皆様にお示ししたいと考えておりますので、まずは全体会の方で御審議をいただければと思います。

(委員)

19ページの重点プロジェクトですが、将来に希望を持って安心して子どもを生み育てるという中で、「子どもを産み育てる環境づくり」というのは広い分野ということと思っておりますが、「こどもの城を活用した子育て、教育充実」というのは少しピンポイントすぎてわからない。例えば、子を育てる環境の人たちの一番の悩みというのは、子を預けたいのに預けられないという状況が一つと、子どもを生み育てるのは経済的負担が大きいということと、あとは悩みを相談

するところがどこかわからない。そういうのが希望を持って安心して子どもを生み育てるところの安心ではないか。そっちの方が具体性がある。

あと、プロジェクト5の中の幹線道路網の整備ですね、これに関して、森山の方は入口ができていて、そこで危惧されているのは旧道が廃れるのではないかということも言われているが、後は猿崎の方に計画として調査が入っていますけれども、その場限りでここまでと計画をしているので、その後は無いよというような感じがする。そうではなく、もっと長期的にその先に伸ばせるような計画が必要ではないか。

(事務局)

まず、重点プロジェクト1の2つの施策の展開のうちの「こどもの城を活用した子育て、教育充実」のところ少しピンポイント過ぎるのではという意見について、委員が言われた3つの体制のうちの、子育ての悩みを相談するところが無いというのは確かにポイントになると思います。諫早市としては、こどもの城が非常に特色のある施設でございまして、市内外問わず多くの方に利用していただいております。中には、1人子どもを生んで2人目を生むのが非常に不安という方もいらっしゃるけれども、こどもの城で子どもを遊ばせ、その中でスタッフと話をし、不安を取り除けたとか、それで2人目、3人目まで生むことができたという事例もありますし、小学校の時に教室が荒れて、いじめに遭うとか、そういうことも諫早市内でもまったく無いということではございません。そういうところにも、こどもの城のスタッフが参加しまして、先生や親の悩みを聞いて、子どもたちに対する支援をしていくというようなことをしております。そういったことを次の総合計画において充実させていくという意味合いで、こどもの城と。ちょっと施設を特定したような形になっていますが、そういうことを施策として実施していきたいと考えています。

また、重点プロジェクト5の幹線道路網の整備でございましてけれども、国道57号線の道路の拡幅ということですが、委員が言われますように、森山の方は小野体育館あたりから、57号線と島原鉄道の間を高規格道路が新たにできる予定になっております。これができるると沿線の商店とかが廃れるという話が、森山地域のいろんな会合でも出ております。その中で、インターに森山地域の特産とか観光案内等の看板とか付けられないかとか、そういうものも含めて検討していきたいというように考えています。

それと国道207号線について、現在長田バイパスということで正久寺まで4車線の道路ができております。これは国道ですけども、県の管理になっておまして、正久寺から高来町の堤防道路の入口までが計画として考えられています。その中で、全体を一気にということにはなりませんので、現在は猿崎までを第1期ということで具体的な計画となっています。将来的には高来町まで

が想定の範囲内にあるということです。

(委員)

11ページの「学びと夢を育てる学校教育の充実」の中の文章は、いつの時代でも当たり前のことであって、これを10年間ずっとやるのではなくて、県総合計画素案の58ページの戦略5「次代を担う子ども達を育む」のように、社会は今グローバル化が進んでいて、今後将来ますます国際化が進んでいくと思います。その中でどう生き抜いていくのかが、今後の10年間かけて子どもたちの将来像となっていくのではと私は考えます。諫早市の場合は、これはいつの時代も今でも必要なことであり、基本政策の中にこういうのを載せるのはちょっと違うかなと思います。

(事務局)

委員の御意見をいただきまして、県の総合計画などを含めて少し勉強させていただいて、表示については少し検討したいと思います。

(会長)

文言については、できるだけ諫早の特性や現代の潮流に合ったものを再度認識しながら、検討していただければと思います。一般的なことばかり書いてある気がしますので、もう少し深掘りをお願いできればと思います。

(委員)

プロジェクト5の「新幹線開業を契機とした交通結節機能の強化」では、当然、駅前をどのように開発していくかというところが非常に大きな問題でないかと思います。その辺はどのように考えているのか。

(事務局)

19ページのプロジェクト5「新幹線開業を契機とした交通結節機能の強化」ということで、駅前の件ですが、今は諫早駅東地区再開発事業というのがあります。これは諫早駅の東側の限定的な地区ですけども、今後はその周辺も含めたもので計画しております。駅の西側ですね、今度新幹線ができますと橋上駅舎ということになりまして、西側の方にもホームからそのまま出られるというのもございますので、西側と東側、それと東側の北の方にあります用地を市の開発公社が先行取得しております。そこまでを含めた区域で再整備を計画しているところです。その分につきましては、この総合計画の今後10年の計画でございますけども、9ページの「今後10年の主な出来事」の中に⑧諫早駅東地区再開発事業がありますけども、駅周辺の再整備ですが、もう少し広い範囲で表現をしていきたいと考えています。

(委員)

諫早で生まれ育って学んだ人たちが、外に出て行って帰ってこないというのが一番の問題ではないのかなという気がしています。外に行って学んできたことを持ち帰ってきてほしいということをもっと強くやってもいいのかなと。ここが一番暮らしやすいということをもっと若い時にはわかりませんが、もっと帰ってこいよということをもっといいのかなという気がしております。帰ってこいよと言って何かあるのかはわかりませんが、若い人が外に出る前に言った方がいいのかなと、教育の中で諫早が一番いいということをもっと気がします。

(会長)

そういう御意見ですので、そのように今後お願いします。

(委員)

14ページが一番下の基本政策6「安全なまちづくり」ということで、ここには防災対策、防犯対策が書いているのですが、基本施策の項目を基に重点プロジェクトをつくられていると思うのですが、この重点プロジェクトの中に、防災と防犯に関することが入っていないというのが気になりました。将来都市像の中の「安全安心で快適な暮らしのなかで」と記載してあり、現状で防災と防犯が重点的に取り組むことの中に入っていないということは、大丈夫なのかなと。こういったところを取り入れてのことかなと思いました。

(事務局)

素案の取り扱いですが、たたき台とのことで、我々は答えを出しているのではないと、最初に事務局が説明しないといけなかったのですが、そういうものだとのことで、見ていただければと思います。ですから、基本施策の中でも不十分なところもあるでしょうし、骨子のなかでも基本施策と重点プロジェクトががっちり結びついているか、整理されているのか、まだ議論があるところがございます。まだ動きうる前提で、意見を言っていただければと思っております。

貴重な意見をいただいておりますので、安全安心についてもどの程度のもので、どこに位置づけられるものなのか、個人的には、非常に重要なことではないのかと思いますし、10年のところで、今後本明川ダムが出来ますので、ある意味防災のためにつくる訳でございますので、この案には入っていないと思っております。重点的にどこまでやるのか。ですから、今後10年をかけて諫早市として何を計画していくのかという観点で、先程これ10年ではないの、いつ言っても一緒じゃないのかとの意見があったと思うのですが、今の案はそういうふうになっていると思うのですが、2005年に作っても、20

25年に作っても同じじゃないかというところが、いっぱいあると思います。それで今後10年もっていかないといけない、いつ変えても同じものはここに書かれると思うのですけども、それとは別に2005年じゃない、2025年じゃない、2015年に作る10年計画がこうすべきじゃないかというところを。我々が考える今後10年の主な出来事が9ページに書いてあるのですが、行政から見るとこんなもんなのですけども、四角で書いてある分が社会的な出来事で、下の方は、ようは税金を使ってハードな整備としているのがこれぐらい予定されていますよと、我々が思いつくのはこれぐらいなのですよね。皆さん方はいろいろな視点がお有りですので、今後10年経つと我々の分野ではこう変わるかもしれないから、市としては総合計画でこれもしないといけないじゃないか、これは我々至っていないのは、たぶんいっぱいあるという観点で見ただけならばというふうに思っています。

先程から、貴重なご意見をいただいておりますので事務局としては受け止めてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(会長)

どうしても私どもは生活に密着した形で考えが出てしまうことは仕方がないことだと思います。事務局は事務局として大きな流れをつくってほしいと思います。

(委員)

道の駅の関係なのですが、道の駅は早めに進めていただいて、それに加えて干拓の問題が新聞報道であっていますけども、そういうのも観光を兼ねて、干拓地で花が咲いていたり、白木峰で花が咲いていたりしていますけども、そういうのも兼ねて、道の駅を中心として観光につなげてほしいと思います。

(会長)

私も関連の質問ですが、道の駅に関しては今後の地域の活性化に非常に大事なことと思っているのですが、少し気になることが、まちづくり戦略会議でもそうなのですが、各地域にどうも小規模の道の駅のようなものが何店舗か出ていると、そういう感じがしています。でも、諫早市あるいは近隣市町を含めた小規模事業者の産物生産があり、そういうような点で見ると、大きなところで1箇所につくると、その中で活性化を図っていくというような、そういうイメージがどうしても必要なのではないかと私は思います。

その辺はどうなのでしょう、諫早市のいろんな特産物を大きなところで、消費者の目に届くという道の駅のつくり方はどうなのでしょうかね。

(委員)

いろんな道の駅がありますけど、その道の駅にもちょっと変わったような、もうひとつ新しいものを、他にないようなものをつくったりして、観光として、地元にお金を落としてもらう、それもいいのではないか。私たちも地元で牡蠣の養殖をしていますが、東京の方へどんどん送られていくのですが、おいしいものを地元の人たちにいっぱい食べてもらえるようなことをしていきたいと思っております。

私たちも諫早市を端から端までかかるところは1時間ですね、多良見で地元のおいしいものがあったても行けないですけども、ちょっと中央あたりに持ってきてもらおうと、気軽に行ってみようかなとも思いますね。

(事務局)

道の駅に関しましては、国土交通省においても推奨されております。ただ、道の駅という考え方自体は間違っていないのでしょうけど、どなたが経営して、どういう内容の物産を置いて、流通させていくかというところが非常に厳しいところだと思います。例えば、小栗のバイパスにも農協の「きん彩」とか、それから遠竹の小長井漁協の店舗がございます。そういうものを合わせたような、大きな店舗を設けてということだと思いますけども、今出されているものを引き上げてそこに出すのか、物産の量とか、流通ですね。干拓の野菜と簡単に言いますが、干拓の野菜は大型トラックに1台ボンと出すような流通の仕方ですので、小さなテントに出すような数ではおりてきませんので、干拓の野菜はなかなか我々も手に入らない。あとは、経営母体をどのようなシステムで作りあげていくか、市が経営するわけではないので、そのあたりが一番の課題ではないかなと思います。是非進めていきたいなという気ではありますけども、そういう課題がある。

また、先ほども交通網の整備の話がありましたけれども、高規格道路等が通りますと、旧道が寂れるというような意見もありましたけども、そういうような交通量の調査、将来どのような道路計画になるかということも踏まえた上で、計画していかなければいけないというような捉え方をしております。

(会長)

道の駅について、そういうような意見もあるということですね。もちろん主体とか、人については考えがいろいろあると思います。それを踏まえてご計画をお願いしたいと思います。

(委員)

いろんなことが書いてありますが、それもいいのですけども、今の若い世代はテレビを見ないでネット社会になっておりますが、そういう人たちを無視で

きなくなると思います。諫早市のホームページを見たら、悲しくなるくらいのホームページですね。言い方が悪いですけども、いろんな意味でこれからネット社会になってくるので、それは無視できない。こういうようなことをしないと、人は流れてこない。そういう戦略をしていく必要があるのではと思います。

(事務局)

今、シティプロモーションの御意見でございますが、この審議会の場でも、総合戦略会議の場においても、何度も御意見をいただいております。市においても良いことをしているのに、知られていない。行事についても、市のホームページでは今諫早では何があっているか、なかなか一目では見つけにくいというのがあるかと思えます。それで、18ページの第3節「計画実現に向けた基本姿勢」の中の「シティプロモーションの展開」ということで、委員の御意見をいただきまして、一項目追加しています。今後は、総合計画の中でシティプロモーションというのを位置付けまして、そういう広報戦略について検討していきたいと思っております。どういう方法が一番良いのか、例えば県におきましては、広報2課としまして、タナカハルナさん他3人ほどの女性の方がテレビ番組形式で広報をしたりしていますけども、そういう方法なのか、市の良いところをどうやって売り込んでいくかということについて、今後検討してみたいと思います。

(委員)

各市がプロモーションビデオをやっておりますよね、それが流れて話題になっております。見てみると、「ああ行ってみたいな」と思います。そういうことも含めて、知ってもらおうということになりますので、是非お願いしたい。

(委員)

今までに関連してのことなのですが、いっぱい基本施策の案が出ていて良いだろうと思うのですが、切れ目のない支援とか、結局これを作成した上に具体的にいろんなことをされるのでしょうか、そこが問題だと思うのですね。ほんとに切れ目のない支援になっているのか、字面だけで切れ目のない支援と言うのかですね。シティプロモーションもそうですけど、諫早はあまり目立たずに着実に仕事をされているのでしょうか、やはり都市間競争ですね、こういう良いところがあるよと。平戸がやっているような「ふるさと納税」とか、あれこそシティプロモーションじゃないのでしょうか。そういうことを積極的にやっても良いじゃないかなというように思います。これをどっか広報の人たちにやりなさいと言えば、それこそ外注して、プロモーションビデオできました、素晴らしいですね、で終わったら何もないのではないかな。もっと根本的に前の人が変わらないと、そういうことが市長なり、引っ張っていく方たちがP

Rしていかないと、何もならないような気がします。より具体的なものが、この後に行政の中で出てくるのを期待したいと思います。

(会長)

重点プロジェクト7ということで、重点施策としてシティプロモーションが挙がっておりますので、話題性があり、諫早はすごいと思われるような取り組みをしてほしいと思います。売り出していくためには、きちっとした部署がいるのでしょうか、そういうことも含めてお願いしたいと思います。

(委員)

基本施策は「安全なまちづくり」ですね、「安心できる地域福祉」から始まって「自立と共生の障害者支援」までだと思います。看護協会としては、地方の看護職から利益を発信するというのを目的にしていますので、これから共同参画していかないといけないかなと思います。

(会長)

諫早市というのは、看護や医療の集積地だと思いますので、やはりこの近隣市の中心となると思います。もっともっと充実していかなければなりません。

(委員)

12ページに「スポーツ・レクリエーションの振興」というのがありますが、この中で欠けていて重要なこととして、競技力の向上ということを考えられないかなと。ご承知のとおり、内村選手が諫早市出身で非常に活躍しており、また、国体で市の出身の選手が活躍する。我々に勇気と活力を与えるものではないか。これが競技力向上の結果でしょうか。諫早市の出身の選手がおおいに日本や世界に向かって活躍をするということによって、我々も勇気を得られるということで、長期にわたって政策になっていく必要があるのではないかと考えております。そういう意味で、文言の下部に「市内全域で生涯にわたってスポーツを推進し、また、向上を図る」というのを入れて、競技力向上を図ってもらえないかなという希望があります。

また、19ページの重点プロジェクト2に「スポーツのまち諫早による交流促進」ということで、ここにスポーツの振興とかを入れることができないかな、これが市の目的とするものとしてどういうものと考えられるかはわかりませんが、先ほどの私の話に換言すると、ここにもスポーツの振興というのが挙がっても良いのではないかと考えています。

(会長)

交流人口を拡大するためには、その地域の競技力が高くなければなりません

よね、やはり競技力の向上というのは大きなキーポイントになってくると思います。

(事務局)

競技力の向上につきましては、国体におきまして天皇杯を獲得するというような成果を上げたわけですが、全県下的に行う分が国体で対応するもので、県が中心に行っている。諫早市におきましても、体育協会の方で競技力の向上について市からの補助金関係で委託をしております、こちらも力を入れているところですが、委員が言われていましたように、特に表現がしていないということでもありますので、それについては事務局で検討したいと思います。

(委員)

7ページの拡大ポイントの「歴史と文化の継承・発展」の中で、背景・今後の見通しに、文化財の指定と保有としか書いてないと思いますので、下に文化の継承と発展の見通しの文言を加えていただければどうかと思います。そこで心配しておりましたが、12ページの「歴史と文化の継承・発展」の文言に詳しく書いてありましたので、安心したところでございます。その下の「芸術・文化活動の推進」の中でも、新しい活動団体の振興を目指していくと書いていましたので、少しは安心しました。諫早は文化のまちと言われておりますけれども、まだまだですので、新しい文化団体の育成を図ったり、市民が創造でき、豊かな芸術活動ができるような体制の推進をお願いしたいと思っております。

(委員)

先ほどからスポーツの話が出ておりますけれども、2019年にラグビーのワールドカップの日本大会があるということで、これは大分で行われると聞いているのですが、これに向けた取組みというか、例えば選手が合宿をしに来るというような、そういったスポーツの合宿の招致の動きというのは今現在あるのか。また、今後もそういったものを取り入れていった方がいいのではないかと。

(事務局)

ラグビーのワールドカップに向けた取組みということですが、県が中心となって準備をしているところです。このラグビーの招致についても、本試合をすところの招致、それと合宿所の招致というようなこともございまして、それに向けた活動を県が行っているところです。残念ながら、今の陸上競技場ではラグビーのバックヤードというのでしょうか、ゴールラインから後ろの部分が足りませんので、もし試合会場を誘致することになると、その部分の改修が出てくるのではないかと考えています。

(委員)

笑顔いっぱいとは何か、どういう状態なのかということ、やはり基本的なものは健康じゃないものは笑顔が出ないと思います。本当の笑顔はですね。希望があったり、若さがあったり、夢があったり、安心があったり、余裕があったりしますと笑顔が出るわけですが、根本的なものは健康だと、健康でないものが簡単に笑顔を出せるのかと。そこを考えた時に健康教育がやはり大事なのではなからうかと思うわけです。いつも言いますように、年を取って平均年齢は上がったけど、健康寿命ではないですね平均年齢は。自立ができること、自分ができることは自分でやると、支援もいただきますけども、やはり自分でやっていたりするような、そういう人間になっていかなければいけないだろうと。

先ほど教育のことが出ていましたけども、教育の効果は10年20年で出るものではありません。やはり100年ですね。成果は100年後に出てくるものと思われまます。諫早市が素晴らしい文化都市となっているのは、先祖たちの努力、その基礎ができているからだと思うわけです。やはりそこには、道徳教育が基本になってまいります。道徳教育をしっかり子どもの頃から、あるいは保育園や幼稚園からですね、勉強しておれば、命を大事にする。命の重さは地球より重いんだと、命を大事にする教育をやっていかなければいけない。一般的なことがいっぱい述べられていると意見が出ておりますけど、一般的なことをしなければ諫早の発展は無いと思います。

それから、福祉教育をしっかり学校でやっていただきたい。慈悲の心ですね、可愛がる、可愛そうだ、大切にしたい、気の毒に思うという慈悲の心、これと感謝心、これを福祉教育で植えつけていただきたい。自然のお陰で我々生きてきているわけですが、自然の摂理、日は東から昇るんだと、水は高いところから低いところへ流れるんだと、それらは自然の摂理でございますが、その自然の摂理に感謝できるような人間、これをしっかり幼少期にしておけば。いろいろなじめや虐待とか、私たちが子どもの頃には考えられないような事件が起こっております。安心どころか不安でいっぱいになっております。福祉教育を通じてしっかりやっていただきたい。だからこちら辺に関わっては文章では表現できないのだろうと思いますが、心しておかないといけないと思わせていただいたところでは。

(会長)

大事な分野でございます。「明るく活力ある長寿社会づくり」ということで、健康を1つ前につけてはどうですか。健康長寿社会というのを是非明確に。

(事務局)

委員の御意見をいただきまして、少し検討させていただきたいと思っております。

(委員)

将来都市像の中の最初の方に、安心して子どもを生み育てとありますけども、それに対しては先ほど切れ目のない支援とかで挙がっているのですが、もう一つ大事なことは、所得が上がっていかないと、若い人が子どもを生み育てて大学にやれるのかなど不安があると思うのですね。ですから、諫早市の職の向上というのがどこにも出ていませんので、その辺を。給料を上げる上げないは民間企業がやることですので、行政がどこまで関われるかわかりませんが、今の長崎県の最低賃金は確か694円で、全国でも下から2、3番目ですが、例えば諫早市においては、3年後に700円を目指そう、10年後には1,000円を目指そうと、ある程度数値目標を設け、それに向けて努力をされた企業については、行政として何らかのインセンティブを与えるような、そういったバックアップができないものか。そういうことをしていくと、若い人の県外への流出の歯止めにもなると思いますので、その辺を入れていただきたいというふうに思っております。

(会長)

大変貴重な意見です。仕事づくり、これは非常に大事です。その中で諫早市民の所得を向上させるということは大事なポイントだと思います。

(事務局)

貴重な意見でございます。確かに安心して子どもを生み育てるとなると、安定して収入、将来に渡って収入が増えていくと、そういうことも子どもを持つにあたっての判断する要素になると思います。今、委員が言われましたように賃金を上げるかどうかというのは民間企業の方でやられることで、行政がどうこうということではありませんが、資料の13ページの一番下でございますけども、「安定した雇用の創出と人材育成」とありまして、この中で、安定した雇用があると、働く場があると、安定したことというのは大事な要素だと思います。まずは雇用の創出、それと安定した雇用、企業誘致もございまして、そこで安定した雇用を提供して、その中で安心して子どもを持ってもらうというようなことを考えていきたい、それと、企業誘致に向けましては産業活力の創生ということもございまして、新しい産業団地でありますとか、人の問題につきましては、能力の向上ということも政策として考えていきたいと思っております。

(会長)

事務局が言われたように、いろんな施策が最終的には所得の向上につながるのですよね。そして定住促進ができるわけですから、そういう意味ではどうですか、思い切って所得向上という文言を入れてみては。それを委員は言われているわけでは。

(事務局)

そういう御意見につきまして、所得向上ということをどこかに入れることができるか検討してみたいと思います。

増田先生の消滅都市の中にも、例えば20代で200万、30代で300万、30代の夫婦で所得が500万というような目標を立てて、それを達成していくというような文言も入っております。掲載可能だと思いますので、どのような表現になるかは別として、検討してみたいと思います。

(委員)

今の話に関係するのですが、13ページの安定した雇用の創出と人材育成ということは何も文章を挙げていないのですけども、どういう人材育成をするかというのがわからないのですが。

(事務局)

皆様から御意見を承りたく存じますが、いかがでございましょうか。内容的には、高齢者や障害者、女性の雇用機会を増やしていくということですけども、どういうような、もっと詳しい人材育成ということでしょうかから、ちょっと御意見をいただきたいと思いますが。

(委員)

消防防災の関係ですが、安全なまちづくりということが、14ページに基本政策6に挙げております。避難誘導體制や消防防災組織の育成など災害に強いまちづくりを進めるとともにと書いております。今、各自治会でハザードマップというものを作成されています。各自治会で非難誘導経路のそういう訓練を是非やっていただければとお願いをしております。自分の身を守るのはやはり自分であって、各自治会に今後進めていただければと思っております。

(委員)

諫早市は自治会で227あり、非常に広範囲なのです。私もあちこち訪ねてまわって、早く地域の特性を自分のものにしたいと、そういうことでやっております。その地域の特性を早く知りたいと思っております。

(会長)

自治会活動というのは基本になると思います。地域の特性がありますが、特に地域の連携が必要だと思います。まちづくりをするための地域活動をどうするかということですね。

(委員)

具体的に何をするかというのが今の段階では入っていないので、わかりにくいと思うのですが、最終的には県の総合計画の素案にもあるのですが、そういった格好になるかと思えます。そういうことで、市の骨子案の14ページに「おもてなしの観光づくり」とありますども、体験型・滞在型の観光を目指すとか、農業・漁業等の豊かな資源の調査とか、こういったものを活かしながらやる観光づくりをやっていくということなんですけども、例えば伊木力ではみかんの収穫祭というのをやっております。みかんの収穫祭だけなんです、みかんの花が咲いている時期とか、そういった時にも観光客が訪れるような観光ルートができれば、このみ会とかあって、いろんな加工食品なんかもやっておられるわけですが、そういったものを売り出しをするとか、そういった具体的なルートが出てくるのではないかと思うのですが、今のままでは少しわかりにくいのかなと思えます。

(委員)

子どもについての話が出てきましたので、少しお話させていただきたいのですが、今現在の教育制度というのは、先生が前にいて、生徒がいっぱいいる。こういう教育現場というのは、今は北朝鮮と日本ぐらいしかありません。みんなが自分で考えて行動するという方向に流れている中で、方向性が違うと思うんですけども、ひとつは今まで日本は子どもにお金をかけてこなかった。そのひとつは家庭とか地域に教育力があつたから、別に何もしなくてもよかった。それを国とかが考えていかないと難しい。道徳教育というのがありましたけど、道徳は教育するのであって、心を育てて道徳心を養っていくということで、そういう教育システムがやはり必要かなと。知識がたくさんある人は頭が良いとか言われますけども、大学になって人を殺してみたいという人がいる。そういうことで、心が育っていないということを考えると、やはり私たちが心を育てるそういうシステムを地域でつくっていかないといけないと思えます。地域のコミュニティの中でみんなと一緒にいろんなことをしていく地域の力がやっぱり必要ではないかなと思えます。

(会長)

教育というのは非常に大事な部分になりますけども、価値観といいますか、これを地域で共有していくというのが大事なことです。私思うのですが、地域の家族の在り方が大事ではないかと思えます。介護も子育ても関係してきますけども、親と、三世代で住んでいる人は幸いでしょうけど、そうでない方でも地域の中に親子がいるということ、介護についても、子育てについても、まちづくりになるのではないかと思えます。

(委員)

重点プロジェクトのところですが、プロジェクト5「新幹線開業を契機とした交通結節機能の強化」で施策の展開のところには代表的な項目を挙げていると思いますが、おそらくプロジェクト名については大きく出てくると思いますが、新幹線開業と交通結節機能の強化だけではなく、その周辺を含めたとの説明をされていまして、表題にもきちんと書いていった方が、後々わかりやすいのではないかと思います。ご検討をお願いします。

(事務局)

今のご指摘の分につきましても、検討させていただきたいと思います。

(会長)

いよいよ時間でございます。この骨子案を基にいろんな御意見がございますけれども、事務局の方で手を加えていただいて、次回は素案を作成したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。それでは事務局から何か連絡をお願いします。

(事務局)

～別添1, 2により、「第2次総合計画策定に向けての提言書」と
「長崎県総合計画素案」について説明～

(事務局)

次回は11月17日(火)の午後からを予定しております。次回審議会では、今日いただきました御意見を反映し、素案の御説明をさせていただく予定にしております。後日、改めて文書でお知らせさせていただきたいと考えております。

また、本日の審議会で発言ができなかったとか、他に御意見等ございましたら、配付しております、御意見・御質問表にて後日送付していただければと存じます。よろしくをお願いします。

(会長)

はい、ありがとうございました。本日の議事は以上でございます。議事の進行に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

(事務局)

以上をもちまして、諫早市総合計画審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

～閉会～